

幼稚園活用型保育所待機児童対策特区

都道府県名：

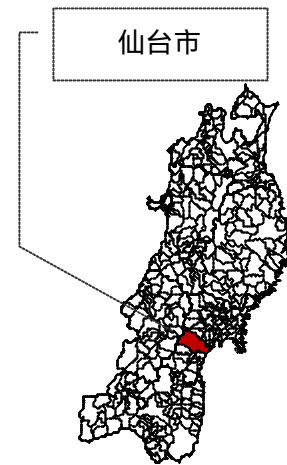
宮城県

申請主体名：

仙台市

区域の範囲：

仙台市の全域



特区の概要：

幼稚園・保育所併設施設において相互の合同活動を実施することにより、幼児の社会性の涵養のほか、幼稚園が保育所を併設しやすい環境整備を整える。関連事業として実施している幼稚園への保育所併設のための支援事業との相乗効果により、幼稚園の保育所事業への参入促進を図る。また、3歳未満児に係る幼稚園入園事業により、幼児教育の充実を図るほか、保育所への入所希望者を吸収することを期待する。これらにより、幼児教育の充実と保育所待機児童の解消を図るものである。

適用される規制の特例措置：

- ・三歳未満児の幼稚園入園の容認
- ・幼稚園児と保育園児の合同活動

